

(28)

GHQによる世論操作

■駿河台大学論ごう第43号(2011)「占領下の日本の心理学」駿河台大学 櫻坂英子より

1945年8月 終戦

1945年12月 四大指令 日本の教育改革のために公職追放や教職追放など

農地改革などの民主化政策の浸透度や民意と民主化政策による戦前から戦後の変化を捉えるため世論調査を実施、日本の社会学者を参加させアメリカ式研究手法を学ばせる。

1945年「日本出版法」違反記述の発行禁止と削除、検閲は1949年11月までこの間、日本で出版された印刷物のほとんどが、プランゲ文庫に所蔵される

検閲は民間検閲局(CCD)が実施

1946年3月 宣伝用刊行物の没収指令(SCN824)

1928年1月1日から1945年9月までに観光された図書のみ没収

宣伝用刊行物：戦争を肯定する内容や武士道に関する書籍

戦前・戦中に刊行された書籍は検閲の対象とならなかったため

■文部科学省「学制百二十年史編集委員会」ホームページより

GHQによる教育の改革に関するいわゆる四大改革指令が昭和20年(1945年)に発せられた。

第一の指令：10月22日

「日本教育制度ニ対スル管理政策」

教育内容、教職員、及び教科目・教材の検討・改訂についての包括的な指示と、文部省に総司令部との連絡機関の設置と報告義務とを課したものである。

第二の指令：10月30日

「教員及教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件」

軍国主義的、極端な国家主義思想を持つ者の教職からの排除について具体的に指示したもので、これによりいわゆる「教職追放」が施行されることになった。

第三の指令：12月15日

「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」

信教の自由の確保と、極端な国家主義と軍国主義の思想的基盤をなしたとされる国家神道の解体により、国家と宗教との分離と宗教の政治的目的による利用の禁止という原則を実現させようとしたものである。

第四の指令：12月31日

「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」

軍国主義的及び極端な国家主義的思想の排除を教育内容において徹底しようとするもので、修身・日本歴史・地理の授業停止とそれらの教科書・教師用参考書の回収とを命じたものである。

国家神道禁止については、指令の直後に通達を発して、公立学校における、「国体の本義」「臣民の道」などの教材使用、神社参拝や神道儀式の執行などの禁止と校内の神社・神棚・しめ縄や奉安殿の撤去などを指示した。